

■ 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

◇健全化判断比率の状況

財政の早期健全化等の必要性を判断する4つの指標は、いずれも基準内となっている。
このうち実質公債費比率は、前年度に比べて+0.2ポイントとなった。

※参考 〔 令和5年度決算 4.9：県内市町村平均 7.1 市平均 6.7 町村平均 8.9 〕

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	—	—	4.9	—
対前年度	—	—	+0.2	—
早期健全化基準	13.76	18.76	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率については、実質赤字額がないために「—」と表記

※ 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないために「—」と表記

※ 将来負担比率については、将来負担額に対し、負債の償還に充てることのできる基金等が多いことから算定されないために「—」と表記

【参考】

$$* \text{ 実質赤字比率 } = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$* \text{ 連結実質赤字比率 } = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$* \text{ 実質公債費比率 } = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源 + 元利} \\ \text{償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{(3ヶ年平均)} \end{array}}$$

$$* \text{ 将来負担比率 } = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 +} \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}$$

◇資金不足比率の状況

公営企業会計のうち、資金不足額のある会計はない。

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)
さつま町水道事業会計	—	20.0
さつま町農業集落排水事業特別会計	—	

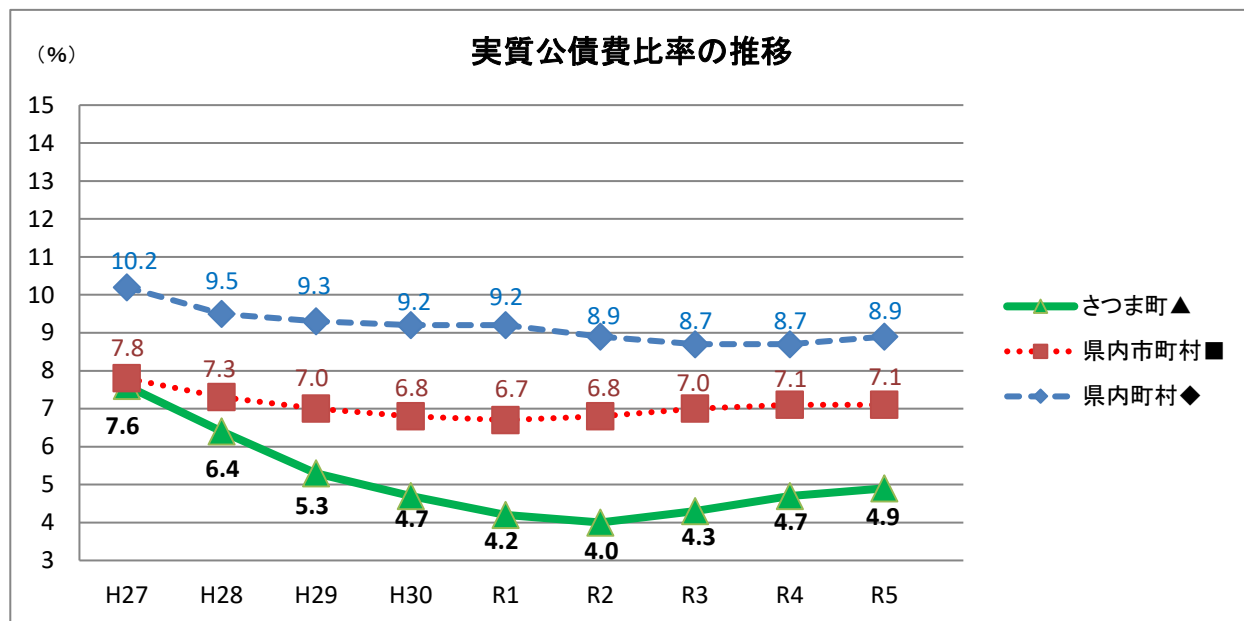
※ 資金不足比率がないために「—」と表記

◇ 実質公債費比率の状況について

実質公債費比率は、公債費に充当した経常一般財源の標準財政規模に占める割合に加え、水道事業や農業集落排水事業等の公営企業や、公債費に準ずる債務負担行為を含めた比率であり、家計に例えると1年分の住宅や車のローン支払いが、年収の中でどれくらいを占めているかを見る割合をいう。

R5年度決算においては、4.9%（+0.2ポイント）となっている。

公債費は今後、平準化していく見込みであるものの、普通交付税の減が見込まれることから、標準財政規模が減少し、比率が上昇していくことも考えられる。



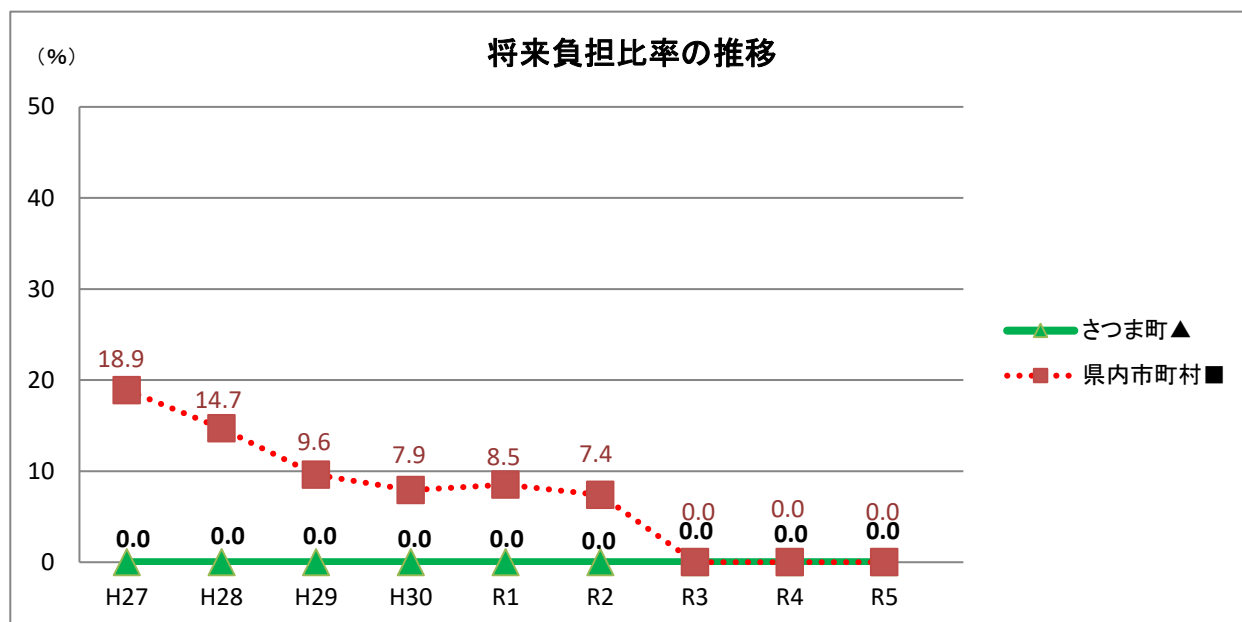
(%)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
さつま町▲	7.6	6.4	5.3	4.7	4.2	4.0	4.3	4.7	4.9
県内市町村■	7.8	7.3	7.0	6.8	6.7	6.8	7.0	7.1	7.1
県内町村◆	10.2	9.5	9.3	9.2	9.2	8.9	8.7	8.7	8.9

◇ 将来負担比率の状況について

近年においては、地方債残高の減少や積立基金の増加等により比率が減となっている。H27年度から算定されていないのは、一般会計が将来的に負担すべき実質的な負債（将来負担額）に対し、負債の償還に充てることができる基金等が多いためである。

※算定上ではマイナス値となるが、グラフ上では便宜上「0.0」と表示した。



(%)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
さつま町▲	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県内市町村■	18.9	14.7	9.6	7.9	8.5	7.4	—	—	—